

平成 29 年度事業計画書

1. 基本方針

伴走ランナーとボランティア対象の講習会を開催します。そして、障がい者ランナー(以下スペシャルランナー)に対し、練習会や交流会を通じて理解を深めた伴走ランナーをマッチングさせ、マラソン大会への参加をサポートします。

2. 特定非営利活動に関わる事業

(1) 障害者のスポーツ振興、保護者（以下ファミリー会員）を交えた交流事業

- ① マラソン練習会を行います。この事業は、障がい者の自立支援と社会参加を目指したスポーツ活動を推進することを目的としています。

◇宝塚実施月：平成 29 年 10 月、11 月、12 月、30 年 1 月、2 月、3 月、4 月、5 月、6 月

◇大阪実施月：平成 29 年 10 月、11 月、30 年 3 月、4 月、5 月、6 月、7 月、8 月、9 月

◇実施場所：宝塚市総合福祉センター及び武庫川河川敷、アミティ大阪及びヨットハーバー

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア

◇参加費用：無料

- ② 交流会を開催します。この事業は障がい者の自立支援と社会参加を目指したレクリエーション活動を推進することを目的としています。

◇実施月：平成 29 年 12 月（クリスマス会）、平成 30 年 6 月、平成 30 年 9 月

◇実施場所：宝塚市総合福祉センター、バーベキューはロッジ舞洲

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ファミリー会員・ボランティア

◇参加費用：無料（昼食代は各自の負担）

- ③ 費用見込み（コーチ謝金と旅費交通費） 250,600 円

(2) 一般社会の障がい理解促進を図るための啓発事

- ① 障がいの理解を図ることを目的とした講習会、足こぎ車いす体験会を開催します。

◇実施月：平成 30 年 7 月、8 月、9 月

◇実施場所：宝塚市総合福祉センター

◇対象者：不特定

◇参加費用：無料

- ② マラソン大会に当法人のビブス及びウィンドブレーカーを着用し出場します。この事業は障がい者の自立支援と社会参加を目指したスポーツ活動を推進するとともに、地域社会において多様な人々が互いに尊重しあい共に生きていく社会の実現に寄与することを目的とします。

イ、淀川公園ふれあいマラソン

- ◇実施月：平成 29 年 11 月 3 日
 - ◇実施場所：淀川公園
 - ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
 - ◇参加費用：エントリー費用
- ロ、長居公園ハーフマラソン 視察
- ◇実施月：平成 29 年 11 月 18 日
 - ◇実施場所：長居公園
 - ◇対象者：スペシャルランナー・理事
 - ◇参加費用：無料
- ハ、宝塚ハーフマラソン
- ◇実施月：平成 29 年 12 月 23 日
 - ◇実施場所：宝塚市河川敷
 - ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
 - ◇参加費用：エントリー費用
- ニ、甲子園浜マラソン
- ◇実施月：平成 30 年 2 月
 - ◇実施場所：甲子園浜
 - ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
 - ◇参加費用：エントリー費用
- ホ、淀川寛平マラソン
- ◇実施月：平成 30 年 3 月 4 日
 - ◇実施場所：淀川河川敷
 - ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
 - ◇参加費用：エントリー費用
- へ、淀川国際ハーフマラソン
- ◇実施月：平成 30 年 3 月 21 日
 - ◇実施場所：淀川河川敷
 - ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
 - ◇参加費用：エントリー費用
- ト、交野市チャリティマラソン
- ◇実施月：平成 28 年 4 月 17 日
 - ◇実施場所：交野市

- ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
- ◇参加費用：エントリー費用

チ、共生共走マラソン

- ◇実施月：平成 28 年 5 月
- ◇実施場所：鶴見緑地公園
- ◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員
- ◇参加費用：エントリー費用

③ 費用見込み 269,000 円

(3) チャリティー、募金事業

- ① この法人の運営費用の調達のために JAPANGIVING、gooddo、募金箱等の募金活動を行う。
- ② 大阪マラソンの寄付先団体に応募する。
- ③ 費用見込み 35,000 円

(4) 定款第 5 条第 1 号～第 3 号（上記（1）～（3）の事業）には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第 3 条（目的）及び第 4 条（特定非営利活動の種類）に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ① 通常総会
- ② 理事会

(2) 事務局体制

事務局長：林 優子

事務局スタッフ：会計 伊藤万里子
書記 佐藤高国
広報 松井三智子
庶務 三崎邦雄